

10 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和 2 年（2020 年）10 月 16 日（金）
午後 2 時～午後 2 時 50 分

開催場所 県庁新館 4 階教育委員会室

出席委員

教育長	福永 忠克
委 員（教育長職務代理者）	土井 真一
委 員	岡崎 正彦
委 員	野村 早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第 32 号議案については、表彰の被表彰者の選考に関するものであることから、また第 35 議案については、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、第 32 号議案および第 35 号議案の 2 議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番

については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 9月4日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第33号議案「令和3年度教職員人事異動に関する基本方針について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（岡崎委員）

長年勤務者の異動を促進するということであるが、目安は何年か。また教職員の教育力を高める意味で、ベテランの長年勤務者がその学校に必要というときはどのように判断しているのか。

（教職員課長）

長年勤務者の定義は、基本的には10年としている。実際の運用上は、小中学校と高等学校で異なるが、小中学校では9年、高等学校で7年を一つの目安としている。ただし、異動に努めるということであり、該当する者は異動の対象として俎上には上げるが、結果的に必ずしもその年数で異動しているという状況ではない。実際にはもう少し勤務年数の長い教職員が相当数いる。

（岡崎委員）

必要とされる方にその学校にいていただくことは、保護者の立場からしてもすごくありがたい。一方で色々なところへ異動していただくことも、その先生のスキルが他校で生きることになると思うので、うまくやっていただきたと思う。

●教育長から、第 33 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 34 号議案「滋賀県産業教育審議会への諮問について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（岡崎委員）

これは常設される委員会か。

（高校教育課長）

必要に応じて開催しているので、年によって休会している場合もある。

（土井委員）

これからのことを考えると、かなり抜本的な議論をしていただいたほうが良いのではないかと思います。今後の国あるいは滋賀県の産業の在り方がどうなるのかということを踏まえた上で、高等学校の教育をどうしていくのかを考えることになるので、根本的なところをしっかりと御議論いただく必要がある。また、職業系学科の施設・設備の充実を挙げていただいているが、これを実際にどのように支えていくのかが非常に大きな問題になると思うので、この点についてもしっかりと御議論いただきたいと思う。

（高校教育課長）

今御指摘いただいた点は非常に重要であると考えている。高等学校在り方検討委員会の議論もしっかりと視野に入れていく。さらには今後、第 4 次産業革命ということが言われており、I o T や A I に対応できる I T 人材が求められると言われている。そういったことも含め、これからの産業教育の在り方について、広く御議論いただきたいと考えている。

（岡崎委員）

時代が大きく変革しているため、これからは I C T を使って日々教育を変化

させていく必要があると思うが、今までの固定概念で、企業は企業、学校は学校ということではなく、企業と学校がタイアップして教育を促進するような、本当に新しい取組を滋賀だからできるということも、踏み込んで御提案いただけると良いと思う。

（高校教育課長）

令和4年度からは新しい学習指導要領となるが、その中でも社会に開かれた教育課程が重視されている。これは学校外の様々なリソースを学校教育に活用していくということだと思うので、産業界とも連携しながら、そういったリソースも十分活用して、高等学校の職業教育を進めていくことについて御審議いただきたいと考えている。

（野村委員）

職業系学科の魅力を伝える方策や施設・設備の充実、外部資源の活用等について検討するとあるが、外部資源の活用となると企業の施設を借りるような形を考えているのか。また施設・設備の充実については、職業系学科に対して充実させていくととらえて良いのか。

（高校教育課長）

そのとおりである。職業高校の施設・設備を充実すると共に、最先端のいろんな設備については、外部資源ということで、企業の機械を使わせていただいたり、あるいは大学の設備を活用したいと考えている。

（野村委員）

学校設備については、予算がどこまで得られるかという面でも、限られてくるところなので、岡崎委員が言われたように企業とのタイアップ等が重要になると思う。そのあたりが実現できると良いのではないか。

（教育長）

その点については、国のほうでもこれからの新学習指導要領に基づいた新しい産業教育の在り方や、それに対する国としての支援についても、検討を進めていくと思う。ものづくり県滋賀ということもあるので、滋賀県が何をするか審議

会の方々と一緒に考えていきたい。また適宜委員会にも報告をさせていただく。

●教育長から、第 34 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 36 号議案「令和 3 年度滋賀県立高等学校第 1 学年募集定員について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

減少する学級数が、大津市や草津市など南の地域に固まっているが、何か意図があるのか。また何か問題が聞かれるようなことはないか。

(魅力ある高校づくり推進室長)

今年度は卒業生数が 460 名の減少となるが、およそ 300 名程度が大津市、そして湖南地域の減少となっている。そういった地域の減少に対応して、大津市、湖南地域の学校でトータル 7 クラス減少としている。

(教育長)

いつ公表するのか。

(魅力ある高校づくり推進室長)

公表については、本日議決をいただいた後、直ちに公表の準備に入りたい。早ければ今晚のネット情報や明日の朝刊等に掲載されるものと考えている。

●教育長から、第 36 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 議事（議案：非公開）

●教育長から、第 32 号議案「令和 2 年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定

について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

学校保健や給食関係の被表彰者についてであるが、今回はいずれも 30 年近い功労のある方が対象となっている。資格としては 15 年以上の方であれば推薦されてもいいはずだが、市町教育委員会で基準を間違えていることはないのか。

(教育総務課長)

各市町教育委員会等に照会をする際には要領を示しているが、実際には医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただいております、それぞれの団体でたくさんの方の候補者がいる中で、誰を推薦するのか御検討いただいた上で、こちらに推薦をされているものと考えています。

(土井委員)

笠縫東小学校の取組で尽力いただいている団体というのは、こういった規模で取り組んでいただいているのか。

(教育総務課長)

草津市からの資料によると、会長が 1 名、会員が 12 名の団体と聞いている。

(土井委員)

芝生や植木などは、メンテナンス費用の予算がつかないことがあるので、このように御尽力いただける方がおられればありがたい。ぜひ表彰していただきたい。

(教育総務課長)

材料費的な部分は市の方からも提供されている。人的な部分については、こういった形で緑の芝生を守る会に取り組んでいただいている。

(野村委員)

グラウンドの芝生化については、色々な学校で取り組まれていることの一つであると思う。他の学校にもこの取組について報告されて、参考にされると良いのではないか。グラウンドの芝生化は他の学校でもされているのか。

(教育総務課長)

今回のように団体を表彰させていただくことは、近年なかった。地域の方々がこういった形で学校に関わっていただくことに対して、表彰をすることが一つの呼び水になって、盛り上がっていくことは望ましいことであると思う。既に活動していただいている方に対しても、さらに意欲づけになれば良いと思うし、表彰式については公開の場での開催を予定しているので、そういった発信が、活動の評価につながっていけば良いと感じている。

(教育長)

県教育委員会の広報媒体等を通じて、幅広く県内教育関係の方々に伝えていきたいと思う。

●教育長から、第 32 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 35 号議案「滋賀県産業教育審議会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

この 10 名の委員の中で、再任された方はあるのか。

(高校教育課長)

今回の 10 名には再任の委員はいない。

●教育長から、第 35 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

6 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。